

# 葦崎市議会議員選挙に行こう！

10月9日任期満了による葦崎市議会議員一般選挙を次の日程により執行します。

**投票日時** 9月29日(日) 7時～20時

**投票場所** 市内22投票所(郵送される入場券をご確認ください。)

## 開票

●日時 9月29日(日) 21時～  
●会場 市営総合運動場体育館

## 期日前投票

投票日に仕事や旅行に出かける方、入院予定等の理由で当日投票に行けない方は、期日前投票ができます。

## 日時

9月23日(月)祝～28日(土)  
8時30分～20時

## 場所

市役所1階 防災会議室

## ※投票所入場券について

お手元に届いていない場合でも運転免許証等で本人確認をして投票することができます。

★市民交流センター二コリで臨時の期日前投票所を開設します

●日時 9月28日(土)

9時30分～18時

●場所 二コリ1階会議室5

## 不在者投票

身体に重度の障害がある方や一時的に市外に滞在している方などには、本市投票所に出向かなくても不在者投票をできる制度があります。郵便でやりとりするため時間に要する場合がありますので、なるべく早めにお問い合わせください。

不在者投票のできる病院および施設等に入所している方は、施設に申し出れば投票できます。

## 選挙公報について

候補者の経歴、政見等を掲載した選挙公報を、選挙期日の前日までに新聞折込により配布します。

また、市役所、市内公共施設等への設置やホームページへの掲載も行う予定です。



## 立候補をお考えの方へ

●立候補受付(告示日)  
●日時 9月22日(日)  
8時30分～17時  
●会場 市役所別館3階 301会議室

## 選挙Q&A

**Q** 他の市町村から転入してきました。葦崎市で投票できますか？

**A** 葦崎市に住所を定めた(住民票が作成された)日から引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に記録されていることが必要です。

## 投票立会人募集

市では「投票立会人」を募集しています。特に若い世代の有権者に選挙を身近に感じてもらえるよう、投票環境の雰囲気づくりを行うため、若い世代の方の応募をお待ちしています。

## 政治家の寄附禁止の対象例

 × 落成式・開店祝などの花輪、葬儀の花輪・供花、病氣見舞いなど	 × お歳暮・お年賀など	 × 結婚祝(※)、香典(※)、卒業祝、入学祝など	 × お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ	 ×
---	---	---	--	--

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

## 次の行為が禁止されています

- 政治家の寄附の禁止**  
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則もつて禁止されています。  
また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則もつて禁止されています。
- 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**  
政治家に対して寄附をしようとする勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をしようと処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- 政治家の関係団体の寄附の禁止**  
政治家が役員や構成員である団体や会社が選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が顕推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をしようと処罰されます。
- 政治家の後援団体の寄附の禁止**  
政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をしようと、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

## 問い合わせ

市選挙管理委員会事務局  
(総務課内 内線3333333)